

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和2年12月16日（水）から令和3年1月15日（金）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの12月15日号及び市ホームページ

3 計画案の公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 地域共生推進課及び保健福祉センターにおける閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
第1章 計画の策定に当たって	5	3				2
第2章 地域を取り巻く状況	12	3	0	3	3	3
第3章 前計画の検証と課題	3		1			2
第4章 秦野市の福祉が目指すもの	6	2	1	3		
第5章 施策の推進	50	20	12	13	1	4
第6章 計画の推進体制	2	2				
その他全般	29	7	8	6	0	8
計	107	37	22	25	4	19

※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：構想に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
1	第1章	「(2) 社会福祉法の改正」について、9行目の「介護・介護予防、…」とありますが法を讀解すると、介護の後は中点ではなく、読点にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
2	第1章	25行目の「伴走支援」とありますが、「伴走型支援」という言葉もありますが、どちらが正しいのでしょうか。	E	国からの資料等においても、どちらも使用されており、同内容による表現の違いと捉えています。
3	第1章	「(3) 成年後見制度の利用促進」について、4行目の「…成年後見制度はまだまだ浸透しておらず…」とありますが、制度内容の周知が浸透していないのか、それとも制度内容については浸透しているが、制度利用について浸透していないのか、そして誰に浸透していないのか、曖昧な表現なので、修正した方が良いと思います。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
4	第1章	社会福祉法107条第2項に「市町村地域福祉計画を変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努める」とあるが、どのように反映しているのか。	E	84頁の「計画の策定経過」に記載があるように、アンケートやヒヤリング、会議、説明会等において、市民の意見を伺っております。
5	第1章	「(3) SDGs（持続可能な開発目標）との関係性」について、今回、このタイミングで多くの計画のパブリックコメントが募集されているので、様々な計画を拝見させていただきますが、施策の方向性と該当するSDGsが、計画によって様々です。総合計画などの他計画と足並みを揃えた方が良いと思います。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
6	第2章	地域共生支援センターでの相談件数の統計はあるのか。	E	統計として捉えています。
7	第2章	「1 世帯構成と世帯人員の推移」の表内の数値は、年度内のいつ時点(月日)か記載すべきだと思います。	A	出典に記載のある国勢調査は、国勢調査令第3条により、調査時を実施年の10月1日と定めておりますが、月日の時点がより分かりやすくなるよう、ご意見を参考に修正させていただきます。
8	第2章	令和2年の数値は、何故、他の年と同じ時点にしないのでしょうか。	E	策定時点において、令和2年度の国勢調査結果がまだ公表されていないため、他の年度と時点を統一することができない状況にあります。

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
9	第2章	「2 年齢3区分別の人口割合の推移」について、平成17年から平成27年の各年齢人口の割合が、秦野市公式ホームページ内にある「人口と世帯」に掲載されている情報と異なりますが、統一しなくて良いのでしょうか。	C	御意見の「人口と世帯」に記載の各年齢人口は住民基本台帳に基づく人口と思われるのですが、本計画で採用している国勢調査とは捉え方が異なるため、数値が異なります。
10	第2章	「13 財政状況」について、9行目まで秦野市の財政状況が、これまで以上に厳しいことが記載されている中で、自助・共助・公助により地域福祉を推進する必要があるとしていますが、9行目までの内容を踏まえると、公助よりも、まずは自助と共助をこれまで以上に推進させる必要があるように思いますが、その旨は記載しなくて良いのでしょうか。	D	第6章の「計画の推進体制」に記載のとおり、自助・共助が公助よりも優先というよりは、自助・共助・公助を共に推進し、市民、地域、行政等がバランスよくそれぞれが役割を担っていくことが大切であると考えております。
11	第2章	「13 財政状況」の一番最後の文章「(1)～(3)の表は、秦野市ホームページ…」とありますが、最後の「各年度決算額」以降の文書が切れているように思います。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
12	第2章	「14 地域福祉についての意識調査」について、15ページから19ページまで関係することですが、グラフを3D化せずに、2D化の方が十分に見やすいと思います。	C	いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。
13	第2章	Webアンケートの結果と、この後の方針内容を突合しましたが、回答結果が十分に反映されていないように思いますが、いかがでしょうか。	C	いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。
14	第2章	一番下の円グラフにおいて、グラフ内に不必要な白い線が見えるので、違和感があります。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
15	第2章	「ウ 地域生活課題」について、グラフ内の項目に「あてはまるものはない」とありますが、これは、選択肢にないだけで課題はあるというように、読み取れます。ただ、全体で2番目に多い項目なので、具体的にどんな回答があったのかは、例示するべきだと思いますが、いかがでしょうか。	D	今回の設問形式は、選択肢からの選択回答であるため、選択肢「あてはまるものはない」を選択した場合、選択肢のほかの具体的な内容について、回答を求めず、例示は困難ですが、御意見のとおり、地域生活課題は今回の選択肢に限らず、様々なものがあると考えています。

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
16	第2章	「ア 複合的な課題」について、質問が、「あなたの身近に複合的な課題で悩んでいる方はいますか。」に対する、回答として「いない」と回答した人はいなかったのでしょうか。また、「あてはまるものはない」と回答した人が一番多いですが、では、どのような課題があるのか、一部でも構わないので列挙するべきだと思いますが、いかがでしょうか。	D	回答形式の中で、御意見をいただきました「いない」という選択肢を設けていないため、回答はございませんでした。また、設問形式を選択肢からの選択回答としているため、「あてはまるものはない」を選択した場合に、具体的な内容までの回答は求めておらず、例示は困難ですが、御意見のとおり、複合的な課題は様々なものがあると考えています。
17	第2章	「ウ 悩んでいる家庭への支援」について、グラフ内に「特に何もしない」というのは、“できない”から特に何もしないのか、“できるけれど”特に何もしないのか、このいずれかだけで意味合いが極端に変わりますが、この回答は、どのような意味合いの「特に何もしない」なのでしょう。	E	回答形式として、どちらの意味合いかを区分して回答を求めているため、どちらの意味合いも含まれていると考えています。
18	第3章	「～充実を図りました」とあるが、地域共生支援センターの現状での相談対応のような取組事例の課題が反映されていない。検証して上手くいかなかった対応が次回の課題となると考えるが判断基準が分からない。	E	いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。
19	第3章	虐待、自殺等の対策にしても課題は明確にして分析をしたほうが良い。	E	いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます、自殺については、個別計画「はだの自殺対策計画」の中で掲載されています。
20	第3章	22頁に、児童虐待、障害者虐待、高齢者虐待について、「取り組みました」との記載がある。10代から30代の自殺があるが、3日前の新聞には、小学生の自殺の記事が掲載されていた。小学生が自殺するというのは、あってはならない。これからの計画なので、単に報告で終わるのではなく、今後、今の、こういう大きな課題に取り組みますというものでなくてはならない。	B	いただいた御意見の箇所は、前計画の検証と課題の内容となっておりますが、今後の取組みについては、第5章の施策の推進において掲載しており、御意見の関連箇所は、52、53頁となります。
21	第4章	「3 施策の体系」の表は、一目で見てもらうことで理解しやすいので、見開きの両側ページに記載するか、A3ページに記載して、蛇腹折りにして綴るなどした方が良いと思いますが、いかがでしょうか。	B	印刷設定方法により異なりますが、見開きの両側ページでの掲載を考えています。
22	第4章	市社会福祉協議会の関わり・あり方について、地区社協の活動は地区によって異なり、様々な取組みを行っているが、市社会福祉協議会は、地域の要として、もう少し、積極的な関わりをお願いしたい。	C	いただいた御意見を参考に、市と社会福祉協議会が両輪となって地域福祉を推進していきます。

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
23	第4章	「◆ 基本目標に基づく取組み」について、イメージ図内の文字が小さいので、「1 地域力の強化（地域支援）」と「2 包括的な支援体制整備（個別支援）」のそれぞれの図を横に配置し、見開きの両側ページに記載するか、A3ページに記載して蛇腹折りにして綴るなどした方が良いと思いますが、いかがでしょうか。	C	計画を策定する中で参考にさせていただきます。
24	第4章	「【地域共生社会の目指す姿】」について、「1 地域力の強化」と「2 包括的な支援体制整備」の、それぞれの図内の文字が小さいので、文字量を減らして、見やすくしたらいかがでしょうか。	C	計画を策定する中で参考にさせていただきます。
25	第4章	「1 地域力の強化」の図内の、「スーパーが閉店」では、課題としては分かりづらいので、「近隣のスーパー」などの表現にしてはいかがでしょうか。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
26	第4章	「2 包括的な支援体制整備」の図内の、「⑧[支援調整の例及び対応結果]」の「エ」において、他の文字と違和感があります。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
27	第5章	中間値（5年度）が、目標値（7年度）まで2年しかなく、計画年度（3～7年度）の中間となっていないのではないかと。また、現状値は、令和元年度ではなく、決算報告の事情もあるかと思うが、直近の令和2年度とすべきではないか。	E	令和2年度の計画の策定年度中では、決算数値がまだ確定していないため、令和元年度決算数値を採用しています。
28	第5章	「自治会加入状況」及び「ボランティア団体の状況」に減少傾向が見られるとおり、定年延長等の影響もあり地域活動をする年齢が段々遅くなり、地域の担い手が少なくなっているが、どう考えているのか。	B	自治会加入状況については、年々減少傾向にあり、令和2年度より自治会連合会の中に加入促進専門委員会を設立しました。専門委員会では、退会希望会員や新規入会希望会員への取り組み方法や各単位自治会の負担軽減等について協議・検討しております。 また、地域の担い手についてですが、引き続き、福祉体験プログラムやボランティア体験学習の福祉教育を実施する等、将来の担い手の育成に努めるとともに、多様な地域の担い手の養成及び支援に取り組んでいきます。

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
29	第5章	ボランティアを増やしていくためには、子供の頃に地元への愛着を感じてもらうことが重要であるとする。ボランティアをすることの意義、社会にどうつながっていくのかを子供たちに伝え、理解してもらうことが必要である。例えば、中学生の時に大人になっても記憶に残る経験をしてもらうことが、大人になってからの地域活動につながる。大人だけでなく子どもも対象にした事業の実施はどうか。	B	いただいたご意見のとおり、子どもの頃の経験が大人になってからの地域活動につながると考えており、福祉教育を実施するなど地域福祉を担う人材の育成に取り組んでいきます。
30	第5章	不登校児童生徒のうち相談支援機関等につながっている割合の中間値が80%で目標値が85%とあるが、期間が2年度しかない中で達成できる目標なのか、分析も必要ではないか。	C	不登校には様々な要因や背景があることから、教員の視点のみならず、心理や福祉、医療等の専門家と連携して支援を考えていくことを重要なポイントとして目標値を設定しています。中間値を分析し、支援の在り方に反映させていきます。
31	第5章	「成果・活動量」の「確認対象児童に対する状況確認の実施割合」について、現状値から目標値まで100%となっています。これについては、実施自体は、既にできているので、これについては、計画に記載するまでもないことで、担当課のひとつの指標として良いのではないのでしょうか。それよりも、もっと成果として目標を定めることがあると思うのですが、いかがでしょうか。	C	年1回の調査ですが、その年により確認対象児童の人数や環境等は異なっています。1人たりとも漏らすことなく、迅速かつ確実に確認対象児童の状況確認を実施していきたいと考えています。
32	第5章	「主な取組み」に「福祉研修の実施」とありますが、39ページに記載してある、成果・活動量の欄と変わらないのであれば、関係課について記載するべきだと思いますが、いかがでしょうか。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
33	第5章	「地域高齢者支援センター」を知らない人もいる。地域で困ったときに、相談できる窓口の周知が必要である。	B	市民に分かりやすい周知に努めます。
34	第5章	市民が相談窓口を知らないこともあるが、相談窓口の周知は大切であるので、お願いしたい。	B	市民に分かりやすい周知に努めます。
35	第5章	「Memo『民生委員・児童委員とは?』」について、ここまで記載しているのであれば、秦野市内の民生委員と児童委員の人数を記載した方が、より良くなると思います。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
36	第5章	「取組みの方向性」の7行目の「アウトリーチ」に、米印がついていますが、注釈がありません。	A	31ページの「重層的支援体制」で既に記載しておりますので、米印を削除しました。

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
37	第5章	様々な所管と調整する包括的な支援はいいことなので、しっかり取り組んでいただきたい。	A	そのように進めていきます。
38	第5章	命を救う支援のPRが足りない。年末の支援として、平塚市は、缶詰や餅の配布の支援をし、横須賀市も同様な取り組みを行い、しっかりPRもしている。秦野市の取組みが見えない。100年に一度のコロナ禍と言われる中で、12月に生活が苦しい、年が越せないといった方々に対して、緊張感、緊迫感が感じられない。既に取り組んでいるとしても、市民が知らなければ意味がないので、市民への周知等、しっかり取り組んでいただきたい。	B	いただいた御意見を参考にするとともに、市民への周知、情報提供が大切であると考えています。
39	第5章	要保護児童等に対する個別ケース検討会議の開催割合について、目標値が50%はあまりに低く、開催数は多くすべきと考える。	A	個別ケース検討会議は複数の関係機関でチームを編成して、迅速かつタイムリーに開催する必要があります。そこで、特にリスクの高い児童虐待ケース等、個別ケース検討会議の開催が必要なケースについて全数開催できるよう、指標の見直しを行います。

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
40	第5章	<p>「成果・活動量」について、「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業に参加する子どもの進学率」で、これは中学もしくは高等学校、大学の進学率でしょうか。どれを基準にしているかによって、この成果指標の意味合いが大きく変わると思います。また、地域ケア会議や障害者支援委員会の開催も大事ですが、内容がとても重要です。会議のための会議を開くような、形骸化しないためにも、別の指標を設けるとべきだと思いますが、いかがでしょうか。</p>	C	<p>指標の「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業に参加する子どもの進学率」の基準について、貧困の連鎖を解消するためには義務教育終了後に進学を希望する子どもへの支援が重要であることから、中学3年生の進学率としています。</p> <p>また、地域ケア会議は、高齢者の支援の充実とともに、それを支える社会基盤の整備を行うための有効な手段のひとつであり、障害者支援委員会は、地域の実情に応じた障害者等への支援体制の整備について協議を行う場であることから、有意義な会議運営と合わせて、継続的な開催が重要と考えています。</p> <p>いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。</p>
41	第5章	<p>ワーキング部会を必要に応じて開催するとの記載があるが、主導的に取り組む担当課が分野ごとの縦割り行政の中で、課の力量により差が生じてしまうことが心配される。関係課との調整で苦労もあるだろうが、地域共生支援センターが中心となり、関係課と連携して包括的な支援を行い、支援する担当課がしっかり取り組んでもらえるよう総合調整をお願いしたい。</p> <p>所管が異なる職員が集まり、知恵を絞り、複合的な課題を抱える世帯に対して、どのように支援するか解決を目指す、ワーキング部会が、多くの所管課にまたがり、取り組んでいるのは承知しているので、今後もしっかりとした取り組みをお願いしたい。</p>	A	そのように進めていきます。
42	第5章	<p>困難を抱えている人は、公的支援に結びついていないことが多い。庁内の情報共有、対策となる秦野市相談支援包括推進会議は、どのくらいの頻度で、どのように開催しているのか。</p>	E	<p>今年度は現時点で2回開催しておりますが、具体的な支援内容の検討は、下部組織となるワーキング部会でしていきます。</p>

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
43	第5章	図の青枠内「【秦野市相談支援包括推進会議】」の中央揃えに違和感があります。整えた方が見やすいです。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
44	第5章	図の青枠内「【秦野市相談支援包括推進会議】」にある各部署名において、横並びに統一がありません。整えた方が見やすいです。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
45	第5章	「秦野市相談支援包括推進会議」では、オブザーバーとして民間事業者も入れた方が、積極的な会議になるとと思いますが、いかがでしょうか。	B	構成員は、記載のある関係課ですが、運営上、必要があると認めるときは構成員以外の者を出席させることができ、いただいた御意見を参考に取り組んでいきたいと考えています。
46	第5章	「ワーキング部会」は必要に応じて開催とのことですが、どのような必要性が生じたときに開催するか、記載した方が分かりやすいと思いますが、いかがでしょうか。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
47	第5章	「Memoの『きゃっち。』」については、44ページよりも前に言葉自体は記載されているので、45ページではなく、もっと前に記載するべきだと思いますが、いかがでしょうか。	D	掲載ページについては、はじめの記載箇所よりも、今後の推進する施策の内容について、より具体的に理解できるようにとの考えから、現在のページに掲載させていただいております。
48	第5章	子ども家庭総合支援拠点業務は、18歳未満の子どもとその家庭及び妊産婦等を対象としているが、つながりが重要だと思うので、縦割りとならぬような取り組みをお願いしたい。	B	年齢や相談内容により支援が途切れることがないように、適切な相談機関に確実につなぐ等、丁寧に対応していきたいと考えています。
49	第5章	虐待、暴力に対する支援の中で、他の取組みが比較的進んでいる中で、要保護児童等に対する個別ケース検討会議の5年後の目標値が50%と低い。	A	個別ケース検討会議は複数の関係機関でチームを編成して、迅速かつタイムリーに開催する必要があります。そこで、特にリスクの高い児童虐待ケース等、個別ケース検討会議の開催が必要なケースについて全数開催できるよう、指標の見直しを行います。
50	第5章	成年後見制度について、是非、今後とも、市民への情報提供、周知をお願いしたい。	A	そのように取り組んでいきます。

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
51	第5章	<p>高齢社会の進展により、認知症等で判断できない人の増加が見込まれ、成年後見制度の重要性は増してくる。成年後見人は、家庭裁判所から選任され、成年後見制度の利用には、メリット、デメリットがある。今後の利用者の増加を見込み、後見人を育成する必要性もあるが、後見人が被後見人の財産を使い込む等の事例も報道されており、適切に財産管理が行われるためのチェック体制を整備する必要があると考える。</p>	B	<p>いただいた御意見のとおり、地域連携ネットワーク体制において、関係者・機関等がそれぞれの役割の中で連携・協力し対応していくことを考えています。</p>
52	第5章	<p>「成果・活動量」の「障害者虐待防止・権利擁護研修会の実施」の回数が成果指標だと、開催が目的となってしまうので、例えば、研修会の参加人数を成果指標にすれば良いと思います。何故ならば、開催さえすれば、参加人数が0人でも、10人でも100人でも、1回になるからです。少なくとも、実施回数を成果指標にするのは、とても違和感があります。</p> <p>また、「確認対象児童に対する状況確認の実施割合」も同じで理由で、確認さえすれば良いという、形骸化するおそれがあります。</p> <p>さらに、「女性相談案内カードの設置数」も、設置してその後のアクションが重要で、設置して終了ではないはずで、よく、ご検討していただきますよう、よろしく申し上げます。</p>	C	<p>「障害者虐待防止・権利擁護研修会の実施」の成果指標についてですが、障害者の権利擁護に関わる福祉関連施設や精神科病院の職員、民生委員等を対象に研修会を実施しており、その集団の規模に合わせての開催となるため、参加人数の目標設定は難しいと考えています。</p> <p>また、確認対象児童について、より迅速かつ確実に状況確認を実施するとともに、子育てに困り感を抱えている家庭に対しては適切な相談機関につなぐ等、丁寧な支援をしていきたいと考えています。</p> <p>そして、「女性相談案内カードの設置数」については、設置箇所が増えることで、より多くの方の目にとまることを目的とし、今後は、設置のみにとどまらず、啓発活動を積極的に行い、相談件数との検証を行ってまいります。</p> <p>いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。</p>

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
53	第5章	成果・活動量の介護サービス事業所の実地指導件数が年々下がるのは」なぜか。また、指導基準はどんなものか。	C	令和元年10月1日の条例改正において、実地指導の頻度を「2年に1回」から「おおむね指定期間に1回」（5年に1回）に変更したため、実地指導件数が下がりました。これは、厚労省が令和元年5月29日に発出した「介護保険施設等に対する実地指導の標準化・効率化等の運用指針について」の通知を受け、実地指導の効率化を目的とする国の方針に合わせたものです。ただ、苦情や指摘の多い事業所については臨時的に実地指導を実施するなど、柔軟に対応しています。 指導基準については、「介護保険法第23条」や「秦野市介護保険に係る指定地域密着型サービス事業に関する条例施行規則」に基づき、人員や設備、運営について、基準を満たし、適正なサービス提供を行っているか確認しています。
54	第5章	「主な取組み」の「福祉サービス評価の推進」の3行目の「第三者評価」に、米印が付いていますが、注釈がありません。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
55	第5章	「成果・活動量」の「介護・サービス事業所の実地指導件数」で、年々、数値が下がるのは適正なことなのでしょうか。	C	令和元年10月1日の条例改正において、実地指導の頻度を「2年に1回」から「おおむね指定期間に1回」（5年に1回）に変更したため、実地指導件数が下がりました。これは、厚労省が令和元年5月29日に発出した「介護保険施設等に対する実地指導の標準化・効率化等の運用指針について」の通知を受け、実地指導の効率化を目的とする国の方針に合わせたものです。ただ、苦情や指摘の多い事業所については臨時的に実地指導を実施するなど、柔軟に対応しています。

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
56	第5章	LINEは若い世代において多く利用されており、今月、秦野市LINE公式アカウントが開設され、自分から相談できない人は、手軽に様々な情報を取得することができる。LINE等を活用した広報の事業展開もよいのではないか。	B	「LINE」も有効な方法と捉え、情報提供の充実を図ってまいります。
57	第5章	認知症サポーター養成講座は大事な取組みなので、早急に、学校での取組みを全校で実施していただきたい。	C	いただいた御意見を参考に、拡充を図っていきたく考えています。
58	第5章	地域でそれぞれが役割を担い、支えあう、地域共生社会やボランティア精神の考え方は大事であるから、しっかりとPRしていただきたい。	A	そのように進めていきます。
59	第5章	「成果・活動量」欄の、そもそも、「ピア活動」が何か注釈等を入れてください。また、この事業の実施回数ではなく、その中身を指標にした方が良いと思います。さらに、この表の表記の仕方で、この表は「指標」と記載されていますが、別の表では「成果指標」と記載されていたので、統一してください。	C	62頁に「ピア活動」の注釈を記載しています。 また、事業内容については、精神障害の正しい理解と障害者福祉の普及啓発のため、講演や体験発表などを検討して実施しています。いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。 なお、41頁の表の「成果指標」については、御意見のとおり修正させていただきました。
60	第5章	家族や地域における人間関係が希薄化しているが、地域におけるコミュニティ形成は重要である。地域の交流を深めていくことで、今まで気づかなかった課題等、分かってくることもある。地域のコミュニティ形成の対策、基礎づくりをお願いしたい。	B	大切な取組みとして捉え、そのように進めていきます。
61	第5章	秦野市子ども会育成連絡協議会は、地域の見守りや居場所づくりの事業に関わっていることから、地域福祉計画に位置づけがあってもよいのではないか。	A	関連する取組みとして記載します。

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
62	第5章	パラスポーツフェスティバルの参加者数の目標値を上げて、パラスポーツの認識を高め、拡充をしていただきたい。	A	いただいた御意見を参考に、過去の参加者数の推移を考慮し、令和5年度780人、令和7年度800人に、目標を上方修正し設定させていただきました。なお、令和元年度は県のスポーツ局と連携し、合同開催することにより例年より多くの方の参加があり、参考数値と考えています。
63	第5章	「成果・活動量」の「パラスポーツフェスティバルの参加者数」で、令和5年度以降700人を目標値としていますが、減らし過ぎだと思います。たしかに、令和元年度は「かながわスポーツフェスティバル」と合同開催という大きな影響がありましたが、来年度には東京2020パラリンピック競技大会が開催される予定で、機運が高まります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、万が一、開催できなかったとしても、それを契機とした大会を開いて、それを継続させることで参加者数は増やせると思います。この目標値を増やすことはできないのでしょうか。	A	いただいた御意見を参考に、過去の参加者数の推移を考慮し、R5年度780人、R7年度800人に、目標を上方修正し設定させていただきました。なお、R元年度は県のスポーツ局と連携し、合同開催することにより例年より多くの方の参加があり、参考数値と考えています。
64	第5章	赤十字奉仕団のボランティアの方は、様々な会議等に出席し、最前線で活躍されているが、今後も、現場で活躍していただきたい。	A	大変貴重な活動であると捉えており、引き続き、その活動を支援していきます。
65	第5章	「ウ バリアフリー化の推進」について、このページに限るものではありませんが、「主な取組み」を記載して、成果指標を何故、設けないのでしょうか。必ず目的や目標を設定し、取組みを推進するものだと思います。特にこの項目は、成果指標を設けれると思いますが、いかがでしょうか。	C	取組みによっては、成果指標の設定が困難なものもあり、また、バリアフリー化の推進は、障害特性に応じた環境整備の観点から、広範囲であり、目標設定は困難と考えます。
66	第5章	昔は、地域の中で、自治会、老人会、婦人会等が役割を担い、マンパワー、人的支援が得られていたが、最近はなくなってきている。地域におけるマンパワー、人的支援の対応は、現状ではどうなっているのか。	E	地域の担い手の確保が困難になっていく傾向にありますが、引き続き、様々な取組みにより地域福祉を担う人材の育成に努めていきます。

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
67	第5章	地域で民生委員の担い手を探すのがとても難しく、地域の方が大変苦勞されていることを承知しており、感謝している。引き続き尽力をお願いしたい。	A	地域における民生委員の担い手が選出困難である状況は把握していますが、引き続き、地域と協力しながら取り組ませていただきます。
68	第5章	市職員に占めるゲートキーパー養成数の対象及び市の職員の養成割合はどうか。また、福祉部職員は、全員ゲートキーパーなのか。	B	ゲートキーパー養成については、市役所全職員を対象としており、新採用職員や一般職員向けの養成講座を開催しています。令和3年2月1日現在、受講者数678人、受講割合62.6%となります。福祉部に限りませんが、生活困窮者などのハイリスク者の相談を受ける関係課職員の受講率は88%（令和3年2月1日現在）であり、積極的に受講するよう進めています。
69	第5章	福祉部と所管が異なる環境資源対策課の「ほほえみ収集」は、高齢者や障害者の戸別収集を行うものであるが、その中で、様々な情報が得られることと思う。必要に応じて、ワーキング部会で情報共有を図り、縦割りとならぬよう所管が異なる部署とも連携して取り組んでいただきたい。	A	そのように進めていきます。
70	第5章	認知症サポーター養成者数の目標値は、現状値(令和元年度)13,250人で、目標値(令和7年度)は24,000人とあるが、達成できる見込みはあるのか	E	令和元年まで年間約2,000人のサポーターを養成していました。今後は感染症対策を実施しながら、キャラバンメイト養成講座や、学校や職域での講座を更に推進し目標達成に努める方針です。

第 4 期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
71	第 5 章	<p>地域福祉計画を策定するにあたって、市は、社会福祉協議会との連携、支援するとある。そして、社会福祉協議会も市の計画に沿って、当然社協活動計画を策定するだろうが、地域福祉計画に記載されているように、公益法人と社協との対応の仕方を重要視しなくてはならない。社協に繋がった後の対応となるが、そこには市も関わっていかざるを得ない状況がある。</p> <p>支援という記載ではなく、社協、公益法人との取り組みにどのように対応するのか、計画に記載をしたらどうか。</p> <p>市と社協、公益法人との連携を重要視しなくてはならないが、見えてこない。共助という言葉で記載されているが、もっと広く知らしめることで、市民の方々が相談しやすい環境作りが必要である。</p>	C	<p>地域福祉計画及び社協活動計画共に、公益法人を含め、市民、事業者、社協、市等がそれぞれの分野において、役割を担い、連携し協働して、計画の実現に向けて取り組むことが大切であると考えています。また、公益的な取組みは、具体的な記載により画一的・特定のものとして提示し、促すのではなく、地域ニーズの内容、地域における他の社会資源の有無などを踏まえつつ、その自主性や創意工夫に基づき取り組んでいただきたいと考えております。</p> <p>なお、いただいた御意見のとおり、市民が相談しやすい環境づくりに取り組んでいきます。</p>
72	第 5 章	<p>「主な取組み」の「避難行動要支援者名簿を活用した安否確認訓練の実施」について、この実施回数や参加人数の成果指標を設けるべきだと思いますが、いかがでしょうか。</p>	C	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、避難行動要支援者名簿を活用した安否確認訓練の実施については、当事者や関係機関と連携して実施するため、現段階では、参加人数等の成果指標を設けることは難しいと考えておりますが、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>
73	第 5 章	<p>避難行動要支援者名簿の更新の目標値は 2 回と記載があるが、個人情報の問題もあるが、要支援者が誰なのか等、常に状況は変わるので、名簿の更新が年 2 回では足りない、増やすべきと考える。</p>	C	<p>他市町村等を参考にして、更新回数等を検討していきたいと考えております。</p>
74	第 5 章	<p>福祉避難所の協定締結施設は、土砂災害警戒地域の中にある福祉施設もあり、最近の異常な地球環境を考えると、受け入れ可能人数をもっと増やし、確実なものとしていただきたい。</p>	B	<p>新設する施設に対して、備蓄する資機材に必要な整備を行うなど、協定施設の受け入れ人数が拡充できるように事業者と協議を進めています。</p>

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
75	第5章	「成果・活動量」の欄に記載のあるふたつの指標(避難行動要支援者名簿の更新、福祉避難所の協定締結施設受け入れ可能人数)共に、中間値から目標値まで数値が変わっていないのですが、増やさなくて良いのでしょうか。	C	「避難行動要支援者名簿の更新」については、他市町村等を参考にして、更新回数等を検討していきたいと考えております。 また、「福祉避難所の協定締結施設受け入れ可能人数」については、新設する施設と協定締結を行い、福祉避難所数を増やすとともに、既存施設での受け入れ人数の拡充についても事業者と協議を進めています。
76	第5章	「Memo」の案内図だと機能していないので、もっと目印となる建物などを表記すべきです。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
77	第6章	PDCAサイクルを行い、しっかり進行管理に取り組んでいただきたい。	A	そのように進めていきます。
78	第6章	「【自助・共助・公助のイメージ】」について、あえて、それぞれの丸を重ねているか分かりませんが、この3つの丸が重なっている中心が必要だと思いますので、それについて、詳細を記載したらいかがでしょうか。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
79	その他全般	「第4期秦野市地域福祉計画」と連携する「第5期秦野市社協地域福祉活動計画」はどうなっているのか。 また、市と市社会福祉協議会が、別々ではなく、相談の場などに両者が立ち合い対応してくれた方が、安心して相談しやすいので、市との連携にしっかり取り組んでいただきたい。	B	「第5期秦野市社協地域福祉活動計画」は、現在、社会福祉協議会において策定しております。 また、相談対応に係る関係機関との連携については、社会福祉協議会を含めて、強化を図るとともに包括的な相談支援に取り組んでいきます。
80	その他全般	市と市社会福祉協議会との職員交流(派遣)は継続して実施していただきたい。	E	職員派遣については、毎年両者の協議を経て協定を結んでいます。引き続き、協議を踏まえた対応をまいります。
81	その他全般	高齢者、障害者等の相談分野に該当しないが、若年性認知症で一人暮らしのため、生活に困っているが、地域では、どう対応したらいいか苦慮することがある。このように、既存の分野におさまらない、複合的な課題を抱える相談に対し、関係機関が連携してしっかりと支援に取り組んでいただきたい。	A	そのように進めていきます。

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
82	その他全般	職員や市議会議員、市民にとって、計画の見やすさを向上させるため、文章内の数字やアルファベットなどの文体（半角か全角など）を統一すべきだと思います。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
83	その他全般	今回の計画案に関係する取組などの財源について、担保されていたり、確保はされているのでしょうか。	E	各年度の予算編成において、予算要求を行い、財源を確保していきます。
84	その他全般	専門用語が多々出てきますので、注釈もしくは五十音順索引を最後に付けるなどの、工夫をしてください。	B	計画案の中で注釈を付けておりますが、さらに一部修正が必要な箇所を修正いたしました。
85	その他全般	複合的な課題に対応するために、様々な関係機関との連携強化が重要となるが、円滑に機能するためにはシステムチックな構築が必要なのではないかと。	B	計画案において目指している「包括的な支援体制の構築」に向けて取り組んでいきたいと考えております。
86	その他全般	行政や相談支援機関と既に関わりのある世帯の場合は、支援につながっていくが、地域とのつながりもない、どこにも接点がない方の場合、どう支援につなげるのか、アプローチが重要であると思うがどうか。	B	相談窓口等の周知とともに関係機関による連携の強化を図り、適切な支援につながるよう取り組んでいきたいと考えております。
87	その他全般	本人が困って支援につながる場合と本人の周りの地域が困っている状況から支援につながる場合がある。地域が困って支援につながった事例では、地域との話し合い等の場をもつことも必要ではないかと。	C	いただいた御意見を参考に取り組んでいきたいと考えております。
88	その他全般	地域共生支援センターへ11月末時点の相談件数が135件で、この内、17件が継続ケースで課題解決した残り118件に対して、その後の状況や経過を見守ることも必要であると考えますが、どうか。	B	いただいた御意見のとおり、支援後の状況や経過を見守ることは大切であると考慮しており、今後の取組みにおいても、必要に応じて、関係機関等と連携してそのように対応していきます。
89	その他全般	複合的な課題への対応にあたり、様々な専門相談窓口があるが、どこに相談したらいいのか分からないこともあり、どう課題解決を目指すのか、事例の積み上げのデータベースの構築も必要と考える。	C	いただいたご意見を参考にさせていただきます。
90	その他全般	国は、財政等が厳しくなり、従来、国が実施してきたことを地方や地域で担うよう求めてきているが、地域、自治体も状況は同様である。今後、複合的な課題を抱える相談の増加が推測されるが、相談を受け止める行政の役割は大変であると思う。限られた予算の中で、様々な事業展開も困難な状況にある中、今後の事業実施をどう考えているか。	E	いただいた御意見を参考に、各年度の予算編成における予算の確保とともに、事業の見直しの視点を持ちながら、進めていきたいと考えております。

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
91	その他全般	地域とのつながり、絆を作るためには、子どもが地域の人に会ったらあいさつをし、顔を覚えてもらうということが大切である。そして、親が、まず、地域と関わりを持ち、日頃から様々な活動を行い、地域で生活していく姿を子どもに見せることが大切である。親の背を見て、子どもは学んでいく。そのために、子どもへの教育が重要である。	A	そのように留意して進めていきたいと考えております。
92	その他全般	地域福祉計画は、エイジフレンドリーシティー行動計画や介護等、その他の様々な計画と連動しているため、共同して取り組んでいかなくてはならない。そこで、地域共生推進課が、コントロール、コーディネートする役割の記載を追加してはどうか。また、他の計画としっかり連動させて、他の分野との連携を重要視しながら取り組みをお願いしたい。	A	そのように留意して進めていきたいと考えております。
93	その他全般	最近、近所の間関係も希薄化し、昔のような隣同士の声掛けや助け合いがなくなり、また、自治会の加入率も下がっている。地域支援は、色んなことに関連するが、地域、教育施設の充実を是非お願いしたい。	B	いただいた御意見を参考に、地域福祉の推進に取り組んでいきます。
94	その他全般	包括的支援に関連した就労支援について、本市には障害者が就労する場である授産施設が減少している。障害者が親亡き後、どうやって生活するのか、そのための就労支援であると考え。受け入れ先がない、仕事がないでは、何も進まない。産業振興課ともしっかり連携を図り、地域にしっかり根付いた就労支援に取り組んでいただきたい。	E	本市では秦野市福祉事業所合同説明会を令和元年度から開催しており、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、中止となりましたが、令和3年度以降も引き続き、開催を予定しています。説明会は、事業所からの仕事内容の情報提供や養護学校等卒業後の進路選択等の相談の場として活用し、また、地域生活支援センター「ぱれっと・はだの」での就労支援事業を継続実施することで、就労相談等の充実を図っていきます。 そして、就労については、国・県等と連携し、企業の障害者雇用への啓発を含め、就労支援に取り組んでまいります。
95	その他全般	関係機関における情報共有を図り、話し合いだけでなく、アウトリーチ的支援を継続しなければいけないこともある。支援は、時間を要するとともに、人的拡充が必要であり、予算の確保をどう考えているか。	E	事業に取り組む中で、随時見直しを行うとともに、体制整備に向けて、各年度の予算編成において、予算要求を行い、財源を確保していきます。

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
96	その他全般	ひきこもり支援の場合、継続的なアウトリーチが必要となってくるが、地域共生支援センターが主体的に行うのか。	E	地域共生支援センターが、主体的に支援するのではなく、支援を総合調整し、関係機関との連携協力により取り組んでいきます。また、39歳までのひきこもり相談窓口はこども家庭支援課が所管課となりますので、まずは、所管課において対応することになります。
97	その他全般	地域の相談窓口である地域高齢者支援センターとの連携も増えると思われるが、新たな予算措置はあるのか。	E	新たな業務委託はないため、従来どおり、介護事業内での予算措置となります。
98	その他全般	他分野との連携にあたり、ルール作りや役割を明確にしなければ、関係機関との間に障害が起きると思われるが、計画の中に盛り込まれているのか。	A	各分野の取組みと地域共生支援センターが総合調整を行う、包括的な相談支援体制の内容を記載しています。
99	その他全般	周知が進むほど、相談件数の増が見込まれる。相談対応だけでなく、関係機関には、事例研究をしてもらい、各相談者のスキルをもって対応できる土台づくりをお願いしたい。	C	いただいた御意見を参考に取り組んでいきたいと考えております。
100	その他全般	地域共生支援センターが相談支援機関からだけでなく、市民からの相談をどう支えていくのか。生活困窮の相談は、社会福祉協議会の「きゃっち。」が窓口となるが、地域共生支援センターが多角的に支援するのか。	C	地域共生支援センターは、相談支援機関の支援に加え、相談窓口が明確に分からない市民からの相談についても、相談窓口の案内や総合調整等を行います。
101	その他全般	複合的な課題を抱えた方の相談支援では、法的な支援が必要になることもある。個人で法律相談できる人もいれば、相談できない人もおり、弁護士との連携はどうか。	A	市民相談の中の法律相談や法テラス等、必要に応じて、その他の社会資源等を活用しながら、連携をしていきます。
102	その他全般	地域の中で、どこに相談したらいいのか困っている方を相談窓口へつなぐためには、地域力が必要となるが、地域力の強化だけでなく、包括的支援も大事である。	C	いただいた御意見を参考に取り組んでいきたいと考えております。
103	その他全般	ひきこもりの人が、何ができるのか寄り添い、第一歩を踏み出せる機会を提供し、つなげていく、社会参加の支援が大事であり、お願いしたい。	C	いただいた御意見を参考に取り組んでいきたいと考えております。

第4期秦野市地域福祉計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	計画案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
104	その他全般	ひきこもり支援では、ひきこもりの原因を理解したうえで支援することが大事である。	A	そのように留意して、対応していきます。
105	その他全般	(仮称)地域共生ネットワーク会議の構成員による講演を実施してみたいかがか。	B	いただいた御意見を参考に取り組んでいきたいと考えております。
106	その他全般	本人が相談に出向くことが難しく、訪問しても対面できないこともある。命にかかわることもあると思うが、警察との連携はあるのか。	E	既に、警察との連携の実績があるが、必要に応じて、引き続き連携していきます。
107	その他全般	社協の「きゃっち。」は、市と離れており、交通の便から、相談に行きにくいという人もいる。包括的な支援と相談しやすい体制の整備をお願いしたい。	B	そのように対応していきます。